

# 若林あんすこしター

編集 若林あんしんすこやかセンター (地域包括支援センター)

(社会福祉法人 こうれいきょう)

〒 154-0023

世田谷区若林1-34-2

03-5431-3527

第32号

令和3年 冬



## 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください

観光地に出向く人が減少している状況に便乗して、消費者の自宅に電話をかけて「経営が苦しいので助けてほしい」などと、カニなどの魚介類の購入を持ちかける事案が報告されています。

事例：遠方の魚介類の販売業者から自宅に電話がかかってきて、「コロナ禍で観光客が減少して困っている、商品を買って助けてほしい」と言われた。人助けになるならと2万円のセット商品を注文したところ、届いた品物は値段に全く見合っていないものであった。クーリング・オフしたいと業者に何度も電話しているが電話に出ない。



アドバイス：電話をかけてくる業者は「コロナ禍でお客が減っている、助けてほしい」などと消費者の関心を引き、魚介類の購入を勧めてきますが、連絡先を言わないなど不審な点があった場合は話し込まずに、きっぱりと断りましょう。業者からの電話勧誘で承諾してしまった場合でも、特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて8日間はクーリング・オフ（無条件解約）することができます。

購入を承諾していないにも関わらず、一方的に商品が送られてきたときは、できれば送り主の名称や所在地・連絡先をメモしてから受け取りを拒否しましょう。もし受け取ってしまった場合でも代金を支払う必要はありません。受け取った日から14日間（消費者が商品の引き取りを業者に請求した場合は、その請求の日から7日間）は商品を保管する必要がありますが、その期間内に業者が商品を引き取らなければ消費者が自由に処分してよいことになっています。

今後も、魚介類に限らず、新型コロナウイルスによる苦境を口実とした電話勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと思ったら、消費生活センターにご相談ください。

### 世田谷区消費生活センター

世田谷区太子堂2-16-7 世田谷区役所三軒茶屋分庁舎3階

相談専用電話 03-3410-6522

高齢者（65歳以上）専用 03-5486-6501

相談日時 ※祝・休日、年末年始を除く 月曜～金曜（電話・来所）午前9時～午後4時30分

土曜（電話のみ）午前9時～午後3時30分

日曜・祝日は消費者ホットライン ☎188 午前10時～午後4時（国民生活センター）



# 若林あんすこ活動報告

令和2年11月30日「若林複合施設にいらっしゃいませんか?」を開催しました。

若林複合施設が令和2年11月9日に開所しました。地域の皆さまに身近な相談窓口として知ってもらうためにまずは月に1度開催しています。ラジオ体操やてづくりコーナーなど気軽に参加できる会となっています。

1月は緊急事態宣言でお休みしましたが、2月については検討中です。



令和2年11月19日に在宅療養の普及を目的とした講座「高齢期の住まいと在宅療養～サービス付き高齢者住宅での医療と介護～」を開催しました。サービス付き高齢者住宅の概要と、区内のサービス付き高齢者住宅での実際の生活の様子、医療と介護のサービス内容について講師から話を聞きました。自分の将来を考えて学びたいという方、高齢の親の住居を探している方などが受講されました。



令和2年12月11日「親族のための成年後見講座」と題し、今年度第1回目のいきいき講座を開催しました。

成年後見センターの職員の方より成年後見制度の概要を分かりやすく説明いただき、成年後見の申立ての際に必要な書類を見ながら申立ての手続きについて具体的に学ぶことができました。

## 成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でなくなり、自分一人では契約や財産の管理などをすることが難しい方が、自分らしく安心して暮らせるように、その方の権利を守り、法的に支援する制度です。

例えば、こんなときに成年後見制度・・・

- 介護費用を得るために、不動産の処分をしたいが、判断能力が不十分で一人で行うことが難しい。
- たびたび消費者被害に遭っていて、クーリングオフの手続きでは間に合わない。
- 将来、認知症などで、自分自身のことができなくなったときに備えて、今のうちに財産管理や介護の手配をしてくれる人を決めておきたい。

成年後見制度についてもっと知りたいという方は、あんしんすこやかセンターにご相談下さい。



## 認知症サポーター養成講座の出前講座のお知らせ

認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を支えてくださる方(サポーター)を増やすため、あんしんすこやかセンターの職員が認知症サポーター養成講座を出前講座で実施します。

地域で自主活動をしているグループや区民団体、企業、金融機関、学校などへ出向いて講座を行います。少人数でも開催できますので、ぜひお声かけください。受講料は無料です。



## ～シュガータイム（家族介護者の会）～

介護をしている中で「こんな時はどうしてる？」という疑問や近況、日頃の思いなどを集まって話しています。ホッと一息できる時間になればと思っています。お茶を飲みながらお話したり、年2回お役立ち講座を行います。男性介護者の方も参加されています、お気軽にご参加ください。



日 時： 原則毎月第3金曜日 午後1時30分～2時30分

会 場： 若林複合施設 3階活動フロアー 参加費：無料

申し込み方法：若林あんしんすこやかセンター（TEL 5431-3527）まで

\* 感染症予防、悪天候のため中止する場合があります。

## はつらつ介護予防講座

毎回笑いがいっぱいのはつらつ介護予防講座。

二部制になりました！

開催日： 原則第2・4木曜日 時間：前半午後2時～2時50分 後半午後3時10分～4時

会場： 若林複合施設 3階活動フロアー 参加費：無料

持ち物等：マスク着用、水分補給用の飲み物

\*動きやすい服装と履き物でおいでください



申し込み：若林あんしんすこやかセンター（TEL5431-3527 FAX 5431-3528）

講座がある週の月曜日（祝日は翌火曜日）から電話・FAX・窓口でお申し込みください。

\* 発熱、発熱がなくても息苦しい、だるいなどの症状や風邪症状がある場合は、参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

\* 感染症予防、悪天候のため中止する場合があります。

\* 開催にあたっては、入室時の手指消毒液の準備をします。

\* 開催前に椅子の消毒、開催中の換気などの、感染予防対策を行います。

講師：本杉先生（左）

アシスタント：本田さん（右）



★あんしんすこやかセンターに立ち寄っていただく（またご希望の方にはポストにお入れします）と、自分でできる介護予防の取り組みを助けてくれるガイドブックや、介護予防手帳などをお渡しできます！！



若林あんしんすこやかセンターでは、若林 1~5 丁目と  
三軒茶屋 2 丁目在住の方々への支援を行っております。

「介護のサービスを利用するにはどうしたらいいの？」

「ボランティアとして地域の活動に協力したいな」

「障害者手帳がなくてもサービスを受けられるのかしら？」

「近所の高齢者の姿を見かけないので心配。どこに相談しよう？」

「赤ちゃんと一緒に遊びに行ける所を教えてください」

日常生活でお困りのことや、わからないことなど何かありましたら、

お気軽にご相談ください。お電話をいただければ訪問もいたします。

また、障害のある方、子育て中の方（妊娠中の方を含む）などの身近な  
ご相談も承ります。

お問合せ・ご相談は・・・

若林あんしんすこやかセンターは世田谷区から委託を受けています

若林 あんしんすこやかセンター (地域包括支援センター)

☎ 03-5431-3527

FAX 03-5431-3528

世田谷区若林 1-34-2

<窓口開設時間>

月曜日から土曜日 8:30~17:00

日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

☆ 相談は無料です ☆

☆ 相談に関する秘密は厳守いたします ☆



【交通】●世田谷線若林駅下車 5 分

●世田谷線西太子堂駅下車 5 分

●バス「若林駅前」下車 6 分（渋谷駅～世田谷区民会館、新代田駅～大森操車所）